

令和4年度市政執行方針

誰もが、「住みやすく、働きやすく、学びやすく、子育てしやすく」、「訪れてみたい」と実感いただける芦別づくりと更なる本市の発展に力を尽くしてまいります。

荻原 貢



3月10日に開会した第3回市議会定例会の初日、荻原市長は令和4年度の市政執行方針において、ふるさと芦別の今と未来のまちづくりのための重点・八策に係る各種主要施策について説明しました。

今年度の市政を執行するに当たり昨年度と同様、新型コロナウイルス感染症対策を最優先の課題と位置付け、国や北海道と連携し適時適切な感染防止対策を講じながら、アフターコロナを見据えつつ、さまざまな課題にしっかりと向き合ったまちづくりと更なる芦別市の発展に取り組むべく、市民と市議会議員の皆様にご理解とご協力を求めました。

今月は、市政執行方針で示された主な取り組みについてお知らせします。

市政執行方針（抜粋）

一 昨年来、相次ぐ新型コロナウイルス感染症が及ぼした影響は、生命や健康だけにとどまらず、社会や経済、一人ひとりの行動や日常、意識や価値観の変革など多岐にわたっております。

このため、新しい生活様式を定着させながら、徹底した感染防止対策と社会経済の再生、回復に向けた取り組みとともに、コロナ収束後の新たな価値観に基づく未来志向型のまちづくりに意を用い、第6次総合計画や第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進を基軸に、各種対策の強化をはじめ、地域経済を牽引する農林産業や商工業の活性化のほか、子育て支援、教育、医療、福祉、観光振興など幅広い分野において横断的な施策の展開に努めてまいります。

少子高齢化と人口減少の波は、とどまることなく確実に押し寄せており、職業選択の多様性と雇用の場を確保することで、若い世代の地元定着を推し進め、地域を守ることへの対策の強化とともに、経済の活性化には、人流、物流環境の向上は必要不可欠なことからも、引き続き、一般国道452号及び主要道路芦別美瑛線の整備促進等の緊要性を重視し、国・道等関係機関等への積極的な要望活動の展開や、令和

4年度から制度拡充を講じた高校生までを対象とする医療費の無料化のほか、ふるさと就職奨励金事業や持ち家取得奨励金事業の拡充に加え、本市への移住者を対象とする賃貸住宅家賃助成事業の新設など、若者や子育て世代はもとより、誰からも選ばれるまちづくりに注力してまいります。

アフターコロナを見据えつつ、さまざまな諸課題にしっかりと向き合い、国や道とも連携し、市にとって、市民にとつて優先すべきものを精査し、前進させていくうえでも、市民並びに議員の皆様とともに考えながら、すべての面で「市や市民のため（有益）になるのか」の視点をもって、本市が有する有形、無形の地域資源を有効活用し、地場産業の活性化やサテライトオフィスを含めた企業誘致、合宿の里事業やふるさと納税事業等の推進による交流人口、関係人口の拡大に取り組むほか、子ども子育て支援のレベルアップ、高等教育機関の魅力アップのための支援、高齢のかたや障がいのあるかたが健康で、自立して暮らしやすいまちづくりを標榜しつつ、誰もが「住みやすく、働きやすく、学びやすく、子育てしやすく」、「訪れてみたい」と実感いただける芦別づくり（創造）と、さらなる本市の発展に力を尽くしてまいります。

重点・八策に係る 主要施策について

①市民の安全・安心な暮らしと環境づくりの推進

②子育て支援策と高齢者等保健福祉の充実

③新たな産業の創出と農林業等
地場産業の振興

④商工業の振興による経済の活性化

⑤移住・定住対策の推進

⑥観光・合宿事業の推進とスポーツの振興

⑦教育環境の充実、高校・高等教育機関への支援策と文化の振興

⑧たゆまぬ行財政改革と新たな時代に対応する行政のデジタル化の推進

①市民の安全・安心な暮らしと環境づくりの推進

【防災対策の推進】

防災対策につきましては、国土強靱化基本法に基づき策定した「強靱化計画」、及び「地域防災計画」を両輪として、防災訓練などを通じて防災意識の向上と防災組織の設立を促進するとともに、新型コロナウイルス感染症に応じた避難所の運営体制や、計画的な防災用資材の備蓄を行うなど、市民や関係機関の連携による「自助」、「共助」、「公助」による防災体制の確立を図ってまいります。

【市総合庁舎の整備】

市総合庁舎の整備につきましては、コロナ禍の影響を見極めながら、これまでに市民の皆様をはじめ、関係機関・団体、市議会等の皆様からいただいたご意見やご提言、機能面や財源対応を含め、まちづくり懇談会において改めて意見交換を行い、建替えを基本とした整備について協議・検討を進めてまいります。

また、令和3年4月に本市を含む北海道内9市で設立した「本庁舎整備に係る起債制度創設を要望する会」を通じて、公共施設等適正管理推進事業債

に代わる起債制度の創設を国に要望してまいります。

②子育て支援策と高齢者等保健福祉の充実

【子育て支援の充実】

子育て支援の充実につきましては、妊産婦及び乳幼児までの一貫した母子保健サービスから子育て期にわたる切れ目のない支援を推進するため、保健、医療、福祉、教育などの関係機関との連絡調整を図る子育て世代包括支援センター事業を実施し、妊産婦、乳幼児の健康の保持増進を図ってまいります。

また、母子手帳アプリによる必要な情報提供をはじめ、妊婦一般健康診査の公費負担、市外産科医療機関への通院に係る交通費の一部助成、陣痛タクシー事業のほか、新生児期の全戸訪問などを継続実施し、妊産婦の不安解消や負担軽減、乳幼児の健康保持のための支援を行ってまいります。

さらに、「第2期芦別市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、幼児教育・保育の提供、地域子ども子育て支援事業などを実施し、総合的な子育て支援の充実を図るとともに、これまで児童デイサービスセンターが行ってきた

た児童発達支援及び放課後等デイサービス事業を令和4年度より民間へ移行し、民間事業所との連携をさらに強化してまいります。

なお、子育て世代の経済的負担を軽減するため医療費無料化の助成対象を高校生まで拡大し、子育て支援の充実を図ってまいります。

【高齢者保健福祉の充実】

高齢者保健福祉の充実につきましては、高齢者が元気で生きがいを持って暮らすことができるよう、老人クラブの各種事業に対する助成や、芦別温泉等利用券等の交付などを継続し、高齢者の健康保持の促進や生きがいづくりの推進を側面から支援してまいります。

また、高齢者が住み慣れた地域で地域住民と関わりを持ちながら暮らすことができるよう、生活支援おもいやりサポーター事業の普及啓発を推進するとともに、地域支え合いサポートブックを活用した市民への意識啓発と市民主体による地域の支え合い体制づくりの促進を図ってまいります。

なお、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定に向け、高齢者の生活実態や地域が

抱える課題を把握し、計画策定に反映させるため、介護予防・日常生活圏域二ーズ調査を実施してまいります。

③新たな産業の創出と農林業等 地場産業の振興

【農業の振興】

基幹産業である農業につきましましては、「第4次農業振興計画」に基づき施策を推進し、芦別市農業再生協議会との連携、関係機関、団体との協力体制を強化し、国の制度を活用した経営所得安定対策に取り組むとともに、認定農業者や認定新規就農者の確保・育成に努め、経営意欲のある担い手に効率的な農地の利用集積を図ってまいります。

また、スマート農業の導入につきましましては、人手不足の課題に対応し、農作業の効率化・省力化による負担軽減を図るため、関係機関・団体・生産者と協力して、先進地の視察や省力化を検証する実証実験・調査を行い、中山間地域において有効となる先端技術の実証実験により、スマート農業を取り入れた生産体系構築に向けた取組を推進してまいります。

【林業の振興】

林業の振興につきましましては、「森林整備計画」に基づき、森林が有する多面的機能の持続的発揮と増進を図るため、国及び北海道の補助制度を活用し、私有林野及び市有林野の管理に必要な作業道・管理道等の継続的な維持管理・整備を適切に行い、森林資源の確保に努めるとともに、不在村森林所有者に対して森林組合と協力しながら森林の施業方法等についての提案を行うほか、森林環境譲与税を活用してスノーモービルによる現地調査に加え、航空レーザー測量調査を実施し森林資源の解析を行い、森林整備を推進してまいります。

また、森林施業の効率化・省力化等を目的とするスマート林業につきましましては、北海道が実施する実証事業に引き続き参画し、林業の成長産業化に向けた取り組みを推進してまいります。さらに、地域特性である豊富な森林資源を活用した木質バイオマスの利活用を推進し、林業、林産業の振興を図るため、木質チップ燃料製造事業者への支援を行ってまいります。

林業の担い手対策につきましましては、担い手確保・育成に向けた北海道立北の森づくり専門学院の各種実習、インターシップや林業体験ツアーの受入

れなどのほか、幅広い世代に対する木育活動について、関係機関・団体と連携した取り組みを推進するとともに、将来の林業の担い手の確保や木育の推進の観点から、子どもの頃から本市の豊かな森林資源に触れる機会を提供し、野外保育を行う（仮称）森のようちえん」の取り組みについて、林業や幼児教育に関わるかたがたとの意見交換を進めてまいります。

④商工業の振興による経済の活性化

【商工業の振興】

商工業の振興につきましましては、中小企業融資条例に基づく円滑な資金供給を図るとともに、企業振興事業補助金を交付条例による新製品開発や特産品開発、販路拡大、デジタル化への取り組み等に対する支援を行うほか、企業振興促進条例に基づく課税免除や奨励金の支援制度では対象業種に旅館業等に加え、資本金の額に応じた取得価格の要件を設け、奨励金の限度額の引き上げを行うことにより、企業の立地促進と積極的な設備投資による経営基盤の安定と発展を支援してまいります。

また、長期化するコロナ禍の影響により厳しい経営状況が続く飲食業や観

光関連産業等の経営の継続と安定のため、芦別商工会議所及び一般社団法人芦別観光協会と連携して国や北海道の支援策と合わせて効果的な経済対策を推進してまいります。

【企業誘致の推進】

企業誘致の推進につきましましては、新型コロナウイルス感染症が拡大と収束を繰り返すなか、企業訪問や面談による誘致活動が敬遠される状況にあることから、新規立地や設備投資に関心のある国内企業と本市をWEB面談で取り持つ業務を委託により実施し、情報交換や本市の優位性をPRし、従来の対面式の面談と併用しながら柔軟な誘致活動を推進してまいります。

また、コロナ禍によりテレワークやワーケーション等による新しい働きかたが提唱されていることから、本市の豊かな自然や災害の少なさ等の特性をPRし、サテライトオフィスの誘致などを含めた企業の受け入れを進めることにより、事業所立地の契機となるよう努めてまいります。

⑤移住・定住対策の推進

【移住・定住の推進】

移住・定住の推進につきましましては、

人口減少や少子高齢化が加速しており、その抑制を図ることが喫緊の課題となつていくことから、定住人口に直結する住宅支援策として今年度から持ち家取得奨励金事業を拡充し、中古住宅の取得費用に対する交付率及び交付限度額の引き上げを行うとともに、新たに新築住宅の取得を対象として移住者や子育て世帯、市内建設業者による建築に対する加算措置を設け、事業の効果を高め実施してまいります。

また、新たに賃貸住宅家賃助成事業を実施し、市外から転入して市内の賃貸住宅に居住した移住者に対して家賃相当額を地域限定商品券により最大で5年間助成することで移住者誘致を図り、これら事業の実施により定住人口の確保による人口減少の抑制に加え、生活環境の改善や商業の振興などにも繋げてまいります。

⑥ 観光・合宿事業の推進とスポーツの振興

【観光の振興】

観光の振興につきましては、コロナ禍が続く現状では国内近隣地域の誘客が基本となるため、地域資源を活かした着地型観光の検討や新しい観光素材の掘り起こしなどに努め、本市観光戦

略の中核的な組織である一般社団法人 芦別観光協会をはじめとする各関係団体と連携を図り、取り組んでまいります。

また、休暇と併用して旅先で仕事をする「ワーケーション」につきましては、モニターツアーを実施し、本市の豊かな食や温泉、日本遺産である「炭鉄港」など地域資源を織り込んだプログラムを首都圏等からの利用者に提供し、関係人口の創出と企業誘致、移住促進につながるよう取り組んでまいります。

【合宿の里事業の推進】

合宿の里事業の推進につきましては、交流人口の増大を目的として宿泊交流センター2号館を整備し、既存の1号館と併用することで大規模な合宿の受入れが可能となったことから、なまこ山総合運動公園等の体育施設と総合的にPRすることにより利用拡大を図ってまいります。

また、実業団女子バレーボールチームJTマーヴェラスをはじめとする合宿りピート団体に対し継続利用を図るとともに、各種競技における実業団クラスの新規合宿にも積極的な誘致に努め、元プロ野球選手を講師とした「日本プロ野球OBクラブベースボールサ

マーキャンプ」につきましても継続して実施してまいります。

【スポーツの振興】

スポーツの振興につきましては、地域の活性化と健康都市宣言事業を推進するため、スポーツ推進委員のかたがたなどと連携を図り、気軽に参加しやすいスポーツ教室を実施するほか、住民参加型スポーツイベント「チャレンジデー」、「市民ラジオ体操会」や「市民あるけあるけ運動」などを継続的に開催するとともに、北海道日本ハムファイターズや旭川医科大学との連携を図ることにより、スポーツの普及・啓発や競技者支援等に努めてまいります。

また、大塚製薬株式会社及び明治安田生命相互会社との「健康増進に関する包括連携協定」に基づく事業を開始することで、心身の健康を維持し、健康寿命の延伸を図りながら、活力ある健康なまちづくりを促進してまいります。

⑦ 教育環境の充実、高校・高等教育機関への支援策と文化の振興

【教育環境の充実】

教育環境の充実につきましては、国の「GIGAスクール構想」により導入した児童生徒1人1台のタブレット型パソコンを有効活用し、教育のICT化を進めるとともに、情報活用能力の育成や情報モラル教育の充実を図ってまいります。

また、小中学校教育の充実につきましては、小中学校9年間を通じた一貫性のある学びの連続性・系統性を取り入れ、ふるさとキャリア教育を核とするテーマとして郷土に愛着を持つ子どもを育成を目指し、小中一貫教育の取組を推進してまいります。

【小中学校の配置のありかた】

小中学校の配置のありかたにつきましては、令和6年度の中学校統合に向け、教職員と保護者で学校統合準備委員会を組織し、教育課程や学習活動、学校行事、学校生活、児童会・生徒会活動、部活動、PTA活動などについて協議を行い、調整を進めてまいります。

また、統合に対する児童生徒の意見・要望等を聴く機会を設け、学校統合準備委員会の考え方を踏まえながら、各校における児童生徒の交流、保護者の交流を実施してまいります。

⑧ たゆまぬ行財政改革と新たな時代に対応する行政のデジタル化の推進

「行政のデジタル化の推進」

行政のデジタル化の推進につきましては、国が新型コロナウイルス感染症の感染拡大により社会生活や社会システムの変容を契機に、社会のデジタル化を推進することとしていることを踏まえ、国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」や市が策定した「デジタルトランスフォーメーション（DX）推進方針」等に基づき、自治体情報システムの標準化・共通化をはじめ、マイナンバーカードの利用促進、行政手続のオンライン化、AI（人工知能）・RPA（業務自動化）の利用促進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底等について重点的に取り組み、自治体業務におけるICT（情報通信技術）の推進を図ってまいります。



★市長だより★

56



雪解けが進み、すっかり春めいてまいりましたが、世界は今、暴挙ともいえるロシア軍のウクライナへの侵攻に揺れ、国内や地域では、新型コロナウイルス感染症への対応と原油価格高騰による社会経済への影響等から、緊張した日々が続いております。

ウクライナ国内の各都市ではまちが破壊され、子ども達を含め多くの尊い命が犠牲となり、愛する母国を離れ、隣国等へ避難を強いられる惨状は見るに堪えず、平和都市を宣言する本市として、改めてロシア軍の即時撤退を強く訴えるとともに、世界が結束し、1日も早くウクライナに平和と安全が訪れ、戦火を逃れ難民となられた方々の困難な状況から救われることを切に願うばかりです。

3月には、オミクロン株の重症化率の低さやワクチン接種の進展等から、「まん延防止等重点措置」が解除されましたが、年度替わりのタイミングから進学や就職、転勤に伴う人の移動が全国的に活発化しており、また、感染力が強いとされるオミクロン株の派生株「BA・2」の流行によつては感染者数が再び増加する懸念もあるとの専門家の指摘もあり、市民の皆様には今一度基本的な感染防止対策の徹底と慎重な行動にご協力をお願いいたします。



2月28日に「ふるさとづくりのまちづくり」を重点とした発表を行いました。

3月市議会定例会が10日から25日まで開かれ、令和4年度の市政執行方針や予算等について審議がなされました。

市政執行方針等に対し、6名の議員の皆様から、代表（一般）質問をいただき、「新型コロナウイルス感染症対策」、「ケアラーとヤングケアラーへの支援」、「農業のスマート化」、「森林環境と税の有効活用」、「市立病院への経営支援」、「市総合庁舎の整備」、「国道452号の整備促進」、「地域交通のあり方」、「炭鉄港事業の推進」、「共創ふるさと納税の推進」、「行政のデジタル化」、「三段滝公園トイレの整備」、「地域おこし協力隊の確保」、「星の降る里あしべつ応援団の設置」、「ワクチン追加接種への対応」、「書かない窓口への取り組み」、「ドッグランの開設」、「水田活用直接支払交付金への対応」、「開業医誘致条例の導入」、「中学校統合への対策」、「小中一貫教育の取り組み」、「スクールバスの有償一般混乗化」、「芦別高校存続への対策」など、多岐にわたる貴重なご意見、ご提言をいただきましたこと、今後の市政に活かしてまいります。

また、コロナ感染症に係る予算対応につきましては、現在進めている追加ワクチン接種等の迅速かつ着実な実施とともに、令和3年度の国の補正予算による「地方創生臨時交付金」を活用し、感染防止対策や社会経済回復に向けた活性化策として、市民生活に必要な医療や福祉サービス事業の継続を支援するため、医療、福祉、介護及び児童施設事業者の皆さんへの支援金の支給や、長引くコロナ禍によって需要や供給の制約から厳しい経営状況にある市内事業者の皆さんに対し、経営の維持、経営復活のための支援金及び奨励金の支給などの実施に向け、予算措置を講じたところです。

春の全国交通安全運動が4月6日から15日まで実施されます。期間中には、特に新入学（新学期）を迎える子どもたちや活動期に入る自転車利用者の事故防止等に重点をおき活動を推進することとしており、誰一人悲惨な事故にはあわない、起こさないため、市民皆様に改めて交通安全運動へのご協力をお願いいたします。（3月25日記）

芦別市長 荻原 貢